

梅雨に入り、空の気まぐれに愛しさを感じながら、日本の季節の移り変わりの美しさに魅了されます。当事務所が毎年開催している里山探検隊、第1回を開催致しました。



第1回「里山探検隊」開催！

— 揖斐川筋における大規模災害・里山生活探検から学ぶ —

揖斐川下流域の住民を中心とした17名の隊員をお迎えし、里山探検隊を開催しました。開校式、事業概要説明後、H27年度に完成した大蔵谷第1砂防堰堤（揖斐川町椋原）を完成以来初めて一般の方に鋼製型砂防堰堤内を歩いて見学して頂きました。

隊員の方からは、「砂防について理解を深めることができてよかった」「スリット式堰堤が理解できた」など意見を頂きました。

他に、ナンノ谷崩落地、横山ダム見学、ワンダ農園にてそば打ち体験をしました。

【里山探検隊とは？】

揖斐川下流域等の住民の方々に、揖斐川上流域、山間部の自然、暮らし、土砂災害のようすや、下流域とのかわりを学んで頂くことを目的に活動を行っています。



開校式・事業概要説明



八草川山腹工事見学



大蔵谷第1砂防堰堤見学



東横山地すべりビデオ学習

小町目線で受発注者合同安全衛生パトロール！

本巣市根尾天神堂地先（平成27年度 越美山系天神堂岡谷溪流保全工事）

6月17日（金）に本巣市根尾天神堂地先で越美山系砂防事務所と砂防工事受注企業5社のけんせつ小町（女性職員）計10名が、砂防工事現場の安全衛生パトロールを行いました。

パトロールは女性ならではの目線で行い、「段差部の単管で思わぬケガの恐れ」、「仮設階段が急なため女性には少しきつい」などの指摘がありました。衛生面の良さに驚きの声もあがりました。

パトロールを受けた工事施工者（田中建設工業㈱）からは、これまで男性では気づかなかった点や、女性のニーズが確認でき大変参考となったとの意見がありました。



パトロール状況
（単管不備を指摘）



パトロール結果報告

越美山系砂防事務所

無人飛行隊が発足

今年の土砂災害防止月間、出水期を迎えた6月1日（水）に越美山系砂防事務所 無人飛行隊の任命式を行いました。これまで土砂災害等発生時に、近づくのが危険な箇所を早期調査（被害把握）は困難でしたが、事務所職員が無人飛行機（ドローン）にて即座に調査する事により、**早期の被災状況把握等の効果**が期待されます。隊員は8名で結成され、まだ手足のように動かせない隊員もいますが、航空法等を遵守して日々訓練を行い、「いざ」という時に備えていきます。



隊員証の交付



隊員一同集合写真

※法人については文中敬称略



クマタカ通信をメール配信します。配信希望の方は下記宛に「配信希望」とメールを送信して下さい。また、クマタカ通信の感想やご意見もお待ちしております。

発行 国土交通省中部地方整備局
越美山系砂防事務所 揖斐川砂防出張所
〒501-0619 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪2303-3
Tel: 0585-22-3526 Fax: 0585-22-6626
E-mail: cbr-ibigawasabo@mliit.go.jp

初夏を彩る代表的な花 ～あじさい～

淡く優しい薄むらさき色をした紫陽花が、梅雨を楽しんでいるかのように花を咲かせています。

紫陽花は「移り気」という花言葉を持ち、梅雨の天気の変り変わりにピッタリの花言葉です。



出張所の裏庭で元気に咲くアジサイ

コラム：建設業許可業者数に変化の兆し

文：越美山系砂防事務所長 伊藤 誠記

5月25日、昨年度末時点の建設業許可業者数が公表されました。国・県から建設業許可を受けている建設企業は、全国で約46万8千社、前年度比1.3%減で、減少は2年ぶりになります（図-1黒線）。2年ぶりの減少とはいっても、過去に行われた許可の有効期間の延長に伴い、更新期を迎える業者が少ない2年間が終わった結果であり、減少自体は関係者の予測するところでした。これは、前後2年の移動平均をとってみると明らかで（図-1赤線）、近年ほぼ同じペースで許可業者数の減少が続いています。

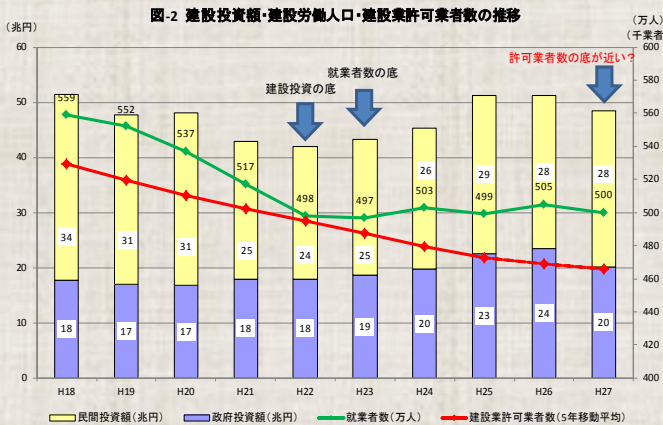
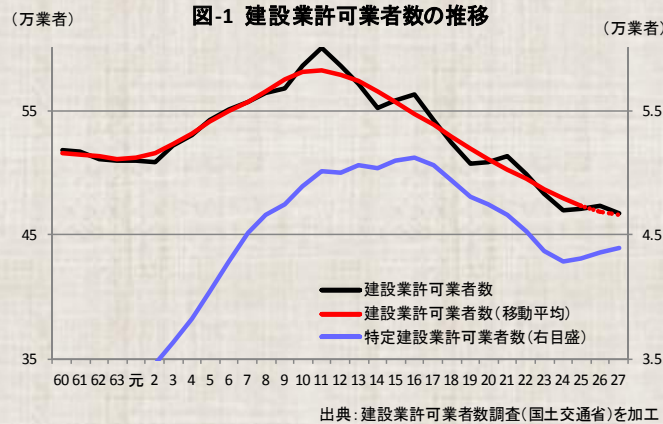
しかしながら、減少率の縮小は、やや予想を上回っていました。仮に今年度・来年度も昨年度と同数の新規参入と廃業が続いたとすると、移動平均のトレンドはほぼ横ばいとなります（図-1赤点線）。建設業界全体の動きを見ると、**建設投資額が平成22年に底を打ち、建設労働人口も平成23年を底に横ばいが継続する中、許可業者数だけは減少が続いていましたが、いよいよこの状況にも変化の兆しが現れてきました。**（図-2）

では特定建設業許可業者数※はどうでしょうか。実はこちらは一足早く、平成24年度に底を打ち、現在は増加傾向です（図-1青線）。いずれの指標も、これまでの建設企業の減少傾向に大きな変化が現れています。

では、このまま建設企業数が横ばい～微増傾向になると、どのような変化が起きるのでしょうか？ これまでは企業が減少しつつ建設投資が回復していたので、残った企業が利益を拡大する傾向にありました（図-3）。しかし当然、企業数が横ばいとなり、人口減少や国の財政から建設投資が大幅に増大する状況ではないことを考えると、1社当たりの建設投資や利益も横ばいとなることが想定されます。

国交省が今年度より打ち出した、総合評価における企業の工事成績評点の算定期間の延長も、公共工事から脱落する企業を減らす効果があり、この傾向を強める働きをすると思われます。

このような状況下で企業の利益を拡大するためには、結局のところ労働生産性の向上や規制緩和などによる技術革新しかありませんが、生産性向上などのテーマは、受発注者が連携しないと大きな成果は挙げられません。今シーズン、越美砂防では受注者の声を踏まえ、生産性の向上を企図して、早期発注工事を昨シーズンよりも増やしましたが、この他にも建設企業の皆さんが考えられているさまざまな改善のアイデアを、ぜひ当方と共有していただければと思います。



※特定建設業許可：発注者から直接工事を請け負い、かつ3,000万円（建築一式工事の場合は4,500万円）以上を下請契約して工事を施工する者が必要な建設業許可（H28.4より、それぞれ4,000万円、6,000万円に引上げ）
 ※売上高営業利益率：売上高に対してどれだけの営業利益を上げたかの指標であり、企業の主たる事業での収益性を表す